

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 :	埼玉県
農業委員会名 :	越谷市

I 農業委員会の状況(令和3年4月27日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1217
自給的農家数	542
販売農家数	675
主業農家数	152
準主業農家数	148
副業的農家数	375

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1702
女性	567
40代以下	96

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	73
基本構想水準到達者	37
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	555	372				927
経営耕地面積	657	177	173	4		-
遊休農地面積	20.1	5.0				20.1
農地台帳面積	901	386				1287

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 4 月 2 6 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	4

※ 現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	927 ha	715.47 ha	77.18%
課 題	農地の利用集積を推進するため、集積についての制度の周知を図り、農家の今後の利用意向を把握する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 717.47 ha (うち新規集積面積 2 ha)
	目標設定の考え方:例年の実績を基に算出。
活動計画	農地利用状況調査や8月実施の農業経営及び農地利用の状況に関する調査の農地の利用意向を公表するとともに、賃借希望リストを作成し、農家からの相談等に活用する。また、担い手への利用集積の推進を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.09 ha	0.55 ha	0 ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、認定農業者を主とした担い手の育成・支援さらには、新規就農者の確保が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	市農業振興課と連携し、新規就農者に対して参入後の経営定着までの相談等を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 947.1 ha	遊休農地面積(B) 20.1 ha	割合(B/A×100) 2.12%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足等を要因とする遊休農地の増加し、荒廃した農地が管理されるようになっても、耕作が再開される場合は少なく、農地の貸借を推進し、利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3.0 ha 目標設定の考え方:遊休農地の所有者に対する指導による再発防止を図り、毎年3haを目標とする。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		33 人	8月～9月	9月～12月	
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査 事務局職員による現地の写真撮影、地番等の特定、指導・意向確認			
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		9月～1月	2月～3月		
	その他	農地の適正な管理について			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 927 ha	違反転用面積(B) 5. 128 ha
課 題	長期にわたり、違反が是正されない案件が多くなっている。今後も県等と協力体制を整え、是正していくことが必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロール(農業委員・最適化推進委員)・市民等からの苦情などにより、新規の違反転用地の早期発見に努めるとともに、以前からの違反については、関係機関と連携し、引き続き是正指導していく。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入